

市川市斎場再整備基本計画策定業務委託の公募型プロポーザルを実施しますので、次のとおり公告します。

市川市長 村越 祐民

1. 件名

市川市斎場再整備基本計画策定業務委託

2. 期間

契約締結日から令和 3 年 1 0 月 2 9 日まで

3. 概要

市川市斎場再整備基本計画を策定するもの（詳細については、市川市斎場再整備基本計画策定業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）を確認すること。）。

4. 参加資格

本プロポーザル参加申請日において以下の要件を満たすものとする。

- (1) 市川市入札参加業者適格者名簿（委託）の大分類「調査・計画」に登録している者又は市川市入札参加業者適格者名簿（測量等）に建築関係建設コンサルタントに登録している者。
- (2) 過去 5 年以内に地方公共団体が発注する斎場（火葬場）に関する委託業務（基本調査、基本構想、基本計画、あり方検討、事業手法検討、設計）を元請けとして受託・実施経歴があること。なお、前記委託業務には、測量、環境アセスメントに係る業務は含まない。
- (3) 技術士（建設部門（都市及び地方計画））及び一級建築士の登録者がいずれも 1 人以上在籍し、少なくともいずれかの有資格者を管理技術者または主担当技術者として配置できること。
- (4) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者のほか、次のいずれかに該当する者は、本プロポーザルに参加できないものとする。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本プロポーザル参加の申請日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がなされていない者
 - ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がなされていない者
 - エ 本プロポーザルに係る公告の日から受託者決定日までの間において、本市から競争参加資格停止又は競争参加資格除外の措置を受けている者
 - オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国の調達事案に関し排除要請があり、当該状態が継続している者
 - カ 中小企業等協同組合法（昭和 2 4 年法律第 1 8 1 号）第 3 条各号に規定する中小企業等協同組合にあたる者（以下「組合」という）が本プロポーザルに参加申請をした場合における当該組合の理事が所属する他の法人若しくは個人
 - キ 本プロポーザルに参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者

ク 市川市建設工事等請負業者等競争参加資格停止基準（昭和５０年１２月１３日施行）別表第１及び別表第２に掲げる措置要件のいずれかに該当する事実の発生が判明し、当該事実により適正な契約履行の確保が困難となるおそれがあると認められる者

※ 本プロポーザル参加後においても、参加資格要件を満たさなくなった場合は、当該参加者の参加資格を取り消すことがある。

５．参加資格

（１）業務所管課

市川市 保健部 保健医療課 新斎場建設担当室

〒２７２－８５０１ 市川市八幡１丁目１番１号 市川市役所第一庁舎

市川市 保健部 保健医療課 新斎場建設担当室

電子メールアドレス：shinsaijo-kensetsu@city.ichikawa.lg.jp

電話番号：０４７－７１２－８５２６

（２）参加申請書類の受付

ア 受付期間 令和３年４月２６日（月）から令和３年５月１７日（月）午後４時までとする。受付時間は、午前１０時から午後４時までとする（正午から午後１時の間を除く）。

イ 提出方法 持参のみの提出とする。

ウ 提出書類 別紙市川市斎場再整備基本計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領及び各種様式を参照すること

６．その他

詳細については別紙「市川市斎場再整備基本計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領」等を参照すること。